

令和7年 4月14日

保護者様

宜野湾市立大謝名小学校
校長 玉寄 誠
《公印省略》

校内への自家用車の乗り入れについて（お願い）

春暖の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より本校の教育活動について、ご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、保護者の皆様には、毎日の交通安全指導等、児童の登下校の安全確保につきましてご協力いただいているところです。しかしながら、登下校時に送迎のための自家用車の校門前駐車や校内への乗り入れ等により、道路の混雑や児童が危険な場面に遭遇することが懸念されます。

つきましては、児童の安全確保のために下記のことを確認いただき、ご理解とご協力をお願いいたします。

1 学校敷地内への自家用車の乗り入れは禁止です。

- ・学校での通学は徒歩が原則です。歩くことを通して、お子様の危機回避能力を高め、体力向上を図る機会としてください。

2 学校入り口付近での乗り降りや、近隣の店舗・コンビニエンスストア等への駐停車はお控えください。

- ・交通安全指導のため、やむなく自家用車でお越しの場合は、学校の来賓駐車場（体育館前）をご利用ください。

3 例外として、敷地内への車の乗り入れが許可される場合は以下の通りです。

- (1) 児童のケガや病気（保健室で待機している児童の送迎等）
- (2) 特別な支援を要する児童で、安全面から送迎が必要な場合
- (3) 学校の業務に関わる車両（教材や荷物の搬入等）
- (4) その他、校長が乗り入れを適当と判断した場合

※ 上記の(1)～(4)に該当する場合、学校より許可証を発行いたします。

必要な方は、学級担任までご相談ください。